

2003年度 行動指針

<h2>1. 地球・地域環境の保全</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の保全に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・自社の特定保有林を水源林に位置付け保全に努める 5) 海外プロジェクトにおける環境配慮 <ul style="list-style-type: none"> ● 環境対策技術の海外移転の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・火力発電の環境対策技術及び水力発電の技術移転を推進する ・風力、太陽光、廃棄物発電、省エネ等の環境配慮型技術協力を推進する ● 適切な環境配慮に基づく開発計画の策定と実施 6) 技術研究開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 土壌・地下水質浄化、貯水池堆砂の掃砂技術、湖底土有効利用、廃プラスチック油化等の研究開発 																																
<h3>① 地球環境保全への取り組み</h3>	<h2>2. 環境管理の充実</h2>																																
<p>1) 温室効果ガスの排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 石炭火力発電所における高効率運転の維持 ● 水力発電所機器更新時の発電効率向上 ● 原子力発電所の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・大間原子力発電所の建設に向けた準備を着実に推進する ● 再生可能・未利用エネルギーの有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電所、地熱発電所の安定運転と新規地点の開発を推進する ・風力発電事業において安定運転と新規地点の開発を推進する ・リサイクル発電事業において安定運転と新規地点の開発を推進する ・海外バイオマス発電事業を推進する ・再生可能・未利用エネルギー等の開発コンサルティング事業を推進する ● 天然ガス系燃料の利用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ガスコンバインドサイクル発電、コージェネ事業を推進する ● 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・電力設備の効率的な運用管理を図り所内率の低減を推進する ・オフィスの省エネルギーを推進する ・省エネルギー事業の推進及び省エネルギー関連商品の普及を促進する ● SF₆・HFCの大気中への排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・SF₆(六ふっ化硫黄)についてガス絶縁機器からの排出を抑制する ・HFC(ハイドロフルオロカーボン)について空調機器からの排出を抑制する ● 技術研究開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・石炭ガス化燃料電池複合発電技術(IGFC)、固体酸化物形燃料電池技術(SOFC)の開発を推進する ・石炭ガス化複合発電(IGCC)実証試験を電力共同研究により推進する ・木質などのバイオマス系燃料利用技術の開発を推進する ・ジメチルエーテル利用燃料電池(PEFC)、新型二次電池、雪水冷熱エネルギー導入試験等を推進する <p>2) CO₂の吸収・固定・回収・処分への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外植林事業の推進 ● CO₂の吸収・固定・回収・処分技術の研究開発の推進 <p>3) 京都メカニズムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共同実施(JI)、クリーン開発メカニズム(CDM)及び排出量取引案件の発掘・培養・実施 	<p>1) 環境管理レベルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の意識向上 <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理に関する教育、研修、訓練を計画的に実施する ● J-POWERグループ環境管理推進協議会を通じたグループワイド環境管理の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社との環境管理体制を強化する ● 環境会計 <ul style="list-style-type: none"> ・コスト及び保全効果の把握手法の充実に努める ・環境効率評価を実施すべく準備を進める <p>2) 環境管理システムの効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理システムの継続的改善 <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の実態を把握するとともに環境保全のための目標を設定する ・法令、協定等を遵守し目標達成に取り組む ・環境監査を計画的に実施する ・環境監査の結果に基づき環境管理システムを見直し継続的な改善を行う <p>3) 環境管理コンサルティング事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ISO関連コンサルティング事業の推進 																																
<h3>② 地域環境保全への取り組み</h3>	<h2>3. 社会とのコミュニケーション</h2>																																
<p>1) 環境負荷の排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 排出抑制の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・SO_x、NO_x、ばいじんの排出を抑制するために適切な燃焼管理及び環境対策設備の適切な管理を実施する ・水質汚濁物質の排出を抑制するために排水処理設備の適切な管理を実施する ・騒音、振動、悪臭の発生を抑制するために発生機器の適切な管理を実施する ・土壌汚染を防止するために設備の適切な管理を実施する <p>2) 循環資源の再生・再利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 循環資源の再生・再利用 <ul style="list-style-type: none"> ・石炭灰、石こうの有効利用を促進する ・コンクリート塊等の建設副産物や金属クズ、流木等の有効利用を促進する ・紙類、ビン、缶、プラスチック等の分別収集を徹底し再生・再利用を促進する ・用水の循環使用、薬品、潤滑油等の使用量節減等を推進する ・グリーン購入指針に基づき環境負荷の少ない低公害車(低排出・低燃費)等の利用拡大を推進する ● 紙ごみ等の一般廃棄物の低減 <p>3) 有害化学物質の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● PRTR制度 <ul style="list-style-type: none"> ・PRTR法の対象となる化学物質について排出量と移動量の把握、管理及び届出を行う ● ダイオキシン <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物焼却炉の適切な管理を実施しダイオキシン法に基づく排ガス、焼却灰の調査及び報告を行う ・ダイオキシン類前駆体連続測定モニターの普及を促進する ● PCB <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法及びPCB特措法に基づき適切に保管・管理する ・国の計画を踏まえた当社基本方針に沿って処理計画を策定する <p>4) 自然環境の保全への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画・設計面における取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・事業が環境へ与える影響を評価し計画・設計段階から環境に与える影響を低減するよう努める ● 建設工事における取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・自然との共生に向けた環境保全対策を実施する ・特に地域の生態系への影響の軽減を図るとともに種の多様性の保全に努める ● 貯水池・調整池の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池・調整池の管理に当たっては河川の環境保全(堆砂、濁水、水質等)に配慮する 	<p>1) 環境情報の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境報告書の充実 ● 環境保全活動に関する広報 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、経済誌、ホームページ等を通じた環境保全活動の広報を行う ・事業所、PR施設等への来客者に対する広報を行う <p>2) コミュニケーションの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境関連行事等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・環境をテーマとした行事を実施する ・事業所施設等を活用した取り組みを実施する ● 社外とのコミュニケーションの多様化 <p>3) 社会貢献活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の環境保全活動への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間等に呼応し発電所周辺、ダム、道路、河川等の清掃活動、植樹祭に参加する ・市町村、地区主催の清掃、美化活動に参加する ● 地域環境保全活動への主体的な取り組み 																																
<h2>2003年度 定量目標</h2>																																	
<table border="0"> <tr> <td colspan="2">温室効果ガスの排出抑制</td> </tr> <tr> <td>①石炭火力平均熱効率(発電端)</td> <td>40%以上</td> </tr> <tr> <td>②本店ビル電灯使用量</td> <td>極力低減(190万kWh以下)</td> </tr> <tr> <td>③再生可能・未利用エネルギーの開発</td> <td>32万kW以上(累計872万kW以上)</td> </tr> <tr> <td>④SF₆回収率</td> <td>98%以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">CO₂の吸収・固定・回収・処分への取り組み</td> </tr> <tr> <td>⑤海外植林事業面積</td> <td>2,200ha以上(累計7,900ha以上)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境負荷の排出抑制</td> </tr> <tr> <td>⑥SO_x排出原単位</td> <td>0.25g/kWh以下</td> </tr> <tr> <td>⑦NO_x排出原単位</td> <td>0.55g/kWh以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資源の再生・再利用等による廃棄物の低減</td> </tr> <tr> <td>⑧石炭灰の再資源化率</td> <td>65%以上</td> </tr> <tr> <td>⑨石こうの再資源化率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>⑩流木の再資源化量</td> <td>5,000m³以上</td> </tr> <tr> <td>⑪再生紙購入率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>⑫紙くず等の発生量</td> <td>極力低減(本店ビル50t以下)</td> </tr> </table> <p>注1) 数値目標は全社合計もしくは平均値です。(②と⑫を除く) 注2) ③は自社単独および参画事業全体の最大出力の合計です。</p>		温室効果ガスの排出抑制		①石炭火力平均熱効率(発電端)	40%以上	②本店ビル電灯使用量	極力低減(190万kWh以下)	③再生可能・未利用エネルギーの開発	32万kW以上(累計872万kW以上)	④SF ₆ 回収率	98%以上	CO ₂ の吸収・固定・回収・処分への取り組み		⑤海外植林事業面積	2,200ha以上(累計7,900ha以上)	環境負荷の排出抑制		⑥SO _x 排出原単位	0.25g/kWh以下	⑦NO _x 排出原単位	0.55g/kWh以下	資源の再生・再利用等による廃棄物の低減		⑧石炭灰の再資源化率	65%以上	⑨石こうの再資源化率	100%	⑩流木の再資源化量	5,000m ³ 以上	⑪再生紙購入率	100%	⑫紙くず等の発生量	極力低減(本店ビル50t以下)
温室効果ガスの排出抑制																																	
①石炭火力平均熱効率(発電端)	40%以上																																
②本店ビル電灯使用量	極力低減(190万kWh以下)																																
③再生可能・未利用エネルギーの開発	32万kW以上(累計872万kW以上)																																
④SF ₆ 回収率	98%以上																																
CO ₂ の吸収・固定・回収・処分への取り組み																																	
⑤海外植林事業面積	2,200ha以上(累計7,900ha以上)																																
環境負荷の排出抑制																																	
⑥SO _x 排出原単位	0.25g/kWh以下																																
⑦NO _x 排出原単位	0.55g/kWh以下																																
資源の再生・再利用等による廃棄物の低減																																	
⑧石炭灰の再資源化率	65%以上																																
⑨石こうの再資源化率	100%																																
⑩流木の再資源化量	5,000m ³ 以上																																
⑪再生紙購入率	100%																																
⑫紙くず等の発生量	極力低減(本店ビル50t以下)																																